

# 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	表紙、図面リスト	—
M-02	機械設備工事特記仕様書(1)	—
M-03	機械設備工事特記仕様書(2)	—
M-04	配置図、附近見取図、概略工事工程表	1/1200
M-05	暖房設備 改修後 管理棟1階平面図(1)	1/100
M-06	暖房設備 改修後 管理棟1階平面図(2)	1/100
M-07	暖房設備 改修後 管理棟2階平面図	1/100、50
M-08	建築工事 改修後 管理棟平面図	1/100
M-09	電灯・拡声・火災報知設備 管理棟1階平面図	1/100
M-10	電灯設備 管理棟2階平面図	1/100、50
M-11	暖房設備 撤去 管理棟1階平面図(1)	1/100
M-12	暖房設備 撤去 管理棟1階平面図(2)	1/100
M-13	暖房設備 撤去 管理棟2階平面図	1/100



工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 表紙、図面リスト	縮尺		管理建築士	査図	担当	作図	作図	株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月 2023.01	頁 01
						図番 M-01	13 全				

# 機械設備工事特記仕様書

## I. 工事概要

1 工事場所 西伯郡大山町赤松明間

## 2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	管理棟	RC造	2	998.10	( ) 項	
2					( ) 項	
3					( ) 項	
4					( ) 項	
5					( ) 項	

## 3 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空気調和設備								
○ 冷暖房設備		○						
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
● 給水設備								
● 排水設備								
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 浄化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
○ 電気設備工事		○						
○ 建築工事		○						

## 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

●印の付いたものを適用する。

項目	設備概要
● 空気調和設備	● 単一ダクト方式 ● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式
● 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式 ● パッケージ方式
○ 暖房設備	● 温水暖房 ○ 蒸気暖房 ● 温風暖房 ( ● 局所式 ● 中央式 ) ● 床暖房
○ 熱源	● 電気 ● 灯油 ○ A重油 ● ガス ● バイオマス
○ 主要熱源機器	● 鋼製ボイラー ○ 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生器 ● テリングユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式冷水機 ● 小形吸収式冷水機ユニット ● バイオマスボイラー ● ルームエアコン ● ヒートポンプパッケージエアコン ( マルチタイプ ● 有 ● 無 ) ● 温風暖房機 ● F F暖房機 ● その他 ( )
換気設備	● 第一種 ● 第二種 ● 第三種
排煙設備	● 機械排煙 ( 適用法規 ● 建基法 ● 消防法 )
自動制御設備	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式
● 給水設備	給水方式 ● 水道直結方式 ● 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式 水源 ● 水道水 ● 井水
● 排水設備	排水方式 ● 自然流下 ● ポンプ排水 ( ● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水 ) 放 流 先 汚 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雑 排 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雨 水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川 浄 化 槽 処 理 方 式 ● 小規模合併 ● 合併 処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
● 給湯設備	● 局所式 ( ● ガス ● 油 ● 電気 ) ● 中央式 ( ● 油 ● ガス ● 電気 )
● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結散水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火 ( ● 窒素 ● 窒素系 ) ● ハロゲン化物消火
● ガス設備	● 都市ガス ( MJ/Nm <sup>3</sup> ) ● 液化石油ガス

## II. 特記仕様

### 1 一般事項

(1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて●印の標準仕様による。

○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)」(以下「標準仕様書」という。)

○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)

○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(平成31年版)」(以下「標準図」という。)

(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(令和元年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。

(3) 電気設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

### 2 特記事項

(1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は●印の付いたものを適用する。

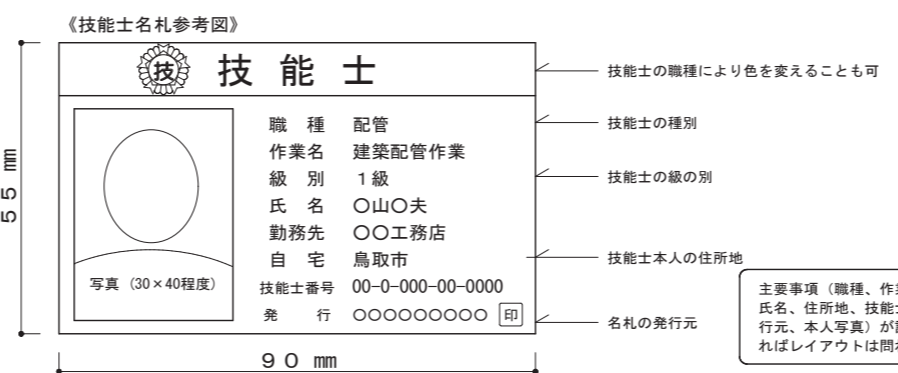
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。●印と○印の付いた場合は両方を適用する。

(3) 一般共通事項のうち(1、2、7、8、11、12、13、14、34、35、37)項は、●建築 ●電気設備 工事仕様書による。

項目	特記事項																								
○ 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。																								
○ 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物にかかる工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。																								
3 発生材の処理等	引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り ( ) 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 配管用保温材 ● アスベスト含有ボード アスベスト含有設備資機材(ガスケット、パッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。 再生資源の利用を図るもの ※ 無し ● 有り ( ● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ) ● 建設発生木材 )																								
○ 機材等	イ) 本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 ロ) (一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。																								
○ 機材の品質・性能証明	JISマーク等のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(c)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。																								
○ 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集(令和元年版)によるほか、監督員の指示による。																								
○ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。																								
○ 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記ものを提出する。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>分類・規格</th><th>撮影箇所</th><th>部数</th><th>電子データの提出</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事写真</td><td>カラーサービス判</td><td>各工程毎毎</td><td>※ 1部 ● 部</td><td>○ 要 ● 不要</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>カラーサービス判</td><td>監督職員の指示による</td><td>※ 2部 ● 部</td><td>○ 要 ● 不要</td></tr></tbody></table>	区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出	工事写真	カラーサービス判	各工程毎毎	※ 1部 ● 部	○ 要 ● 不要	完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	○ 要 ● 不要									
区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出																					
工事写真	カラーサービス判	各工程毎毎	※ 1部 ● 部	○ 要 ● 不要																					
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	○ 要 ● 不要																					
○ 完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>名 称</th><th>部 数</th></tr></thead><tbody><tr><td>※ 完成図原図</td><td>完成図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ</td><td>1部</td></tr><tr><td>※ 完成図 2つ折製本</td><td>○ 完成図 ○ 完成図(縮小版) ○ 施工図</td><td>※ 2部 ● 部</td></tr><tr><td>※ 完成図書</td><td>○ 完成図(縮小版) ○ 主要機器図 ○ 試験成績書</td><td>※ 2部 ● 部</td></tr><tr><td>※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本</td><td>○ 主要機器図 ○ 試験成績書</td><td>※ 2部 ● 部</td></tr><tr><td>※ 保守用説明書 (A4版ファイル)</td><td>※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表</td><td>※ 2部 ● 部</td></tr><tr><td>※ 保証書</td><td></td><td>1部</td></tr><tr><td>※ 官公署の届出書類</td><td></td><td>1部</td></tr></tbody></table> ○ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。	区 分	名 称	部 数	※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ	1部	※ 完成図 2つ折製本	○ 完成図 ○ 完成図(縮小版) ○ 施工図	※ 2部 ● 部	※ 完成図書	○ 完成図(縮小版) ○ 主要機器図 ○ 試験成績書	※ 2部 ● 部	※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	○ 主要機器図 ○ 試験成績書	※ 2部 ● 部	※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部	※ 保証書		1部	※ 官公署の届出書類		1部
区 分	名 称	部 数																							
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ○ CADデータ ○ PDFデータ	1部																							
※ 完成図 2つ折製本	○ 完成図 ○ 完成図(縮小版) ○ 施工図	※ 2部 ● 部																							
※ 完成図書	○ 完成図(縮小版) ○ 主要機器図 ○ 試験成績書	※ 2部 ● 部																							
※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	○ 主要機器図 ○ 試験成績書	※ 2部 ● 部																							
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部																							
※ 保証書		1部																							
※ 官公署の届出書類		1部																							

下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。

○ 配管 ( ● 1級 ○ 2級 ) ● 熱絶縁施工 ( ● 1級 ○ 2級 )  
● 冷凍空調と機器施工 ( ● 1級 ● 2級 ) ● 建築板金 ( ● 1級 ● 2級 )



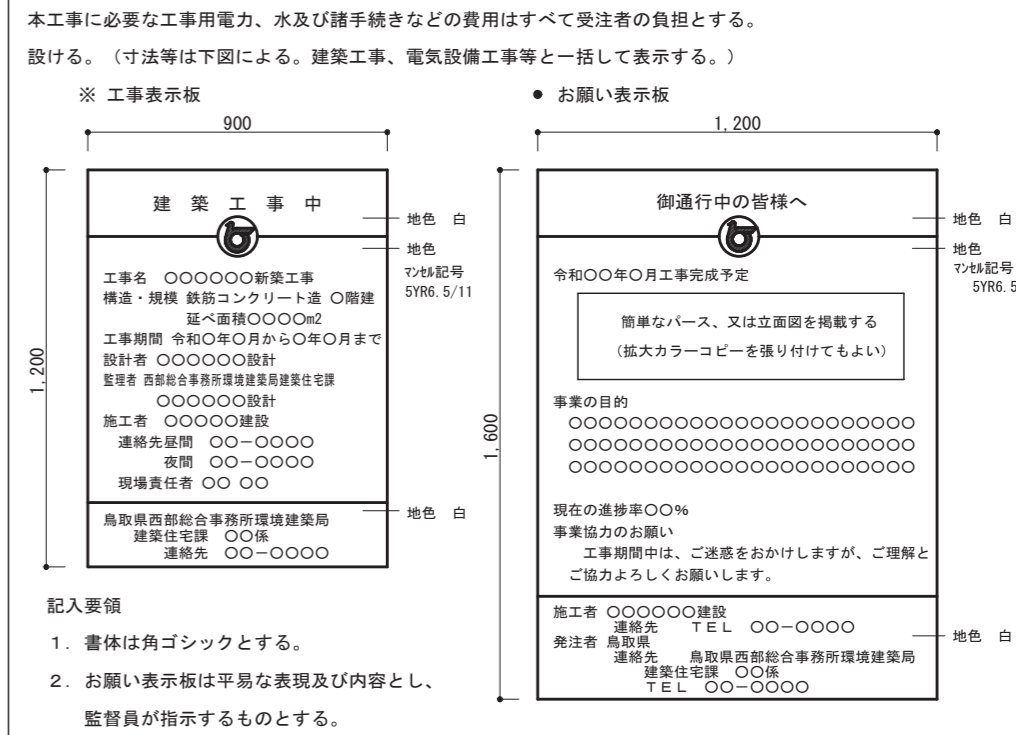
### 一般共通事項

## 一般共通事項

他工事との取合い		建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入補強	● ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 鉄骨造の開口及び補強		※ ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)		● ● ● ●	※ ● ● ●	● ● ● ●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		● ● ● ●	※ ● ● ●	● ● ● ●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠補強	● ● ● ●	※ ● ● ●	● ● ● ●
● ○Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※ ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み補強	● ● ● ●	※ ● ● ●	● ● ● ●
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローゼ、フロアヒンジ		※ ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びビッド(蓋を含む)		※ ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 天井点検口		※ ● ● ●	● ● ● ●	● ● ● ●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋上設置	● ● ● ●	● ● ● ●	※ ● ● ●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		※ ● ● ●	● ● ● ●	※ ● ● ●
● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線		● ● ● ●	● ● ● ●	※ ● ● ●

○ 工事用水・電力・その他

○ 表示板



○ 工事用仮設物

15 土工事

16 耐震措置

構内に作ることが ※ 出来る ● 出来ない  
● 横切土のなかの良質土 ( ● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の種類 )  
(ア) 埋め戻し土  
● 山砂の種類 ( )  
● 真砂土 ( )  
(イ) 建設発生土処分 ● 構外に搬出 ● 構内に敷ならし ● 構内の指示する場所に堆積  
「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成8年版」(建設大臣官房官庁営繕部監修)によることとし、  
施工は「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独)建築研究所監修)による。  
設計用水平地震力は、機器の荷重(kN)に、地域係数、設計用標準水平震度を乗じたものとする。  
図面に特記のない場合、設計用標準水平震度は次による。

設置場所	機器種別	● 特定の施設		● 一般の施設	
		● 重要機器	● 一般機器	● 重要機器	● 一般機器
屋上・塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

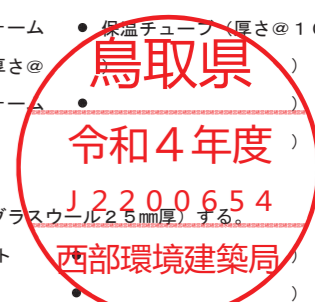
重要機器 ● 防災機器 ● 火気を使用する機器 ● タンク類  
注) 設計用鉛直地震力は水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

○ 図形等の表示

18 電気容量及び機器表示

○ 保温工事

機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造番号により、特定製造者の製品を指示、限定しない。  
機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。  
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。  
● 冷温水管 ( ● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム )  
○ 蒸気管 ( ● ロックウール ○ グラスウール )  
● 給水管 ( ● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム (屋外露出)  
● 保温チューブ (厚さ@ ) )  
● 排水管 ( ● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ● 保温チューブ (厚さ@ 10 ) )  
● 給湯管 ( ● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ@ ) )  
● 消火管 ( ● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム )  
● ダクト ( ● ロックウール ● グラスウール ● グラスウール )  
● 燃焼熱源等機械室内の配管 ( ● ロックウール ● グラスウール )  
● 全熱交換機の給気ダクト ( ● 機器外気側 ● 機器室内側 ) は保温(グラスウール25mm厚)する。  
● 冷媒管の保温外装 屋内 ( ● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート )  
屋外 ( ● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板 )

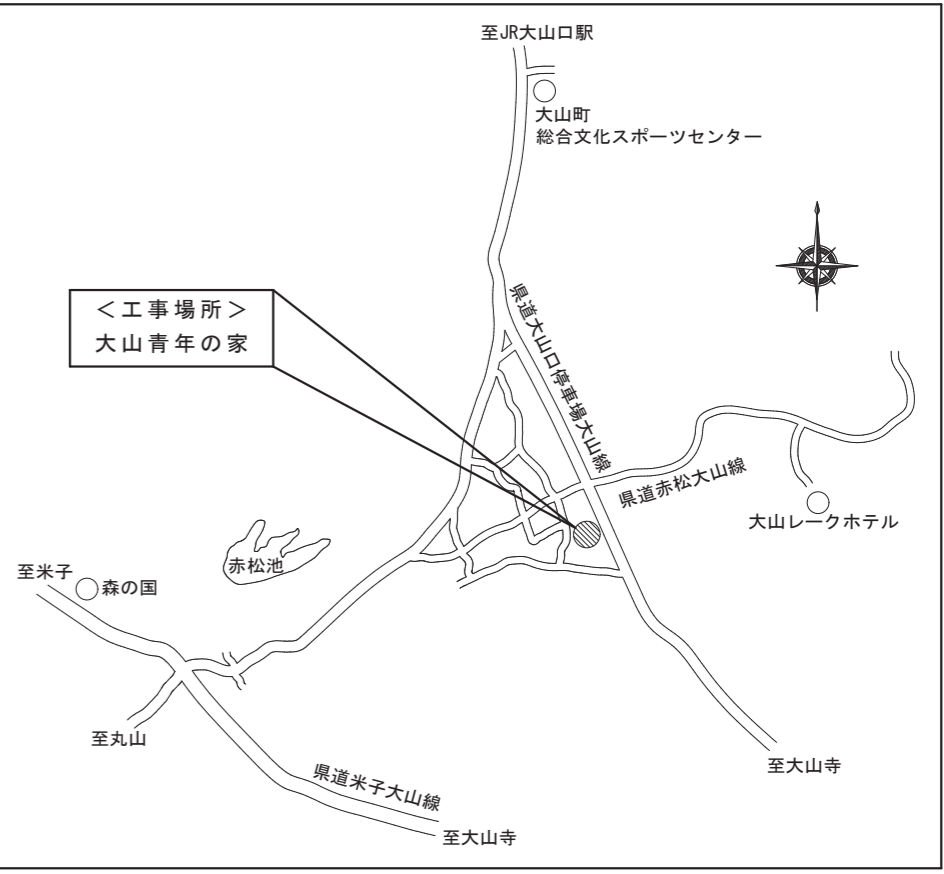




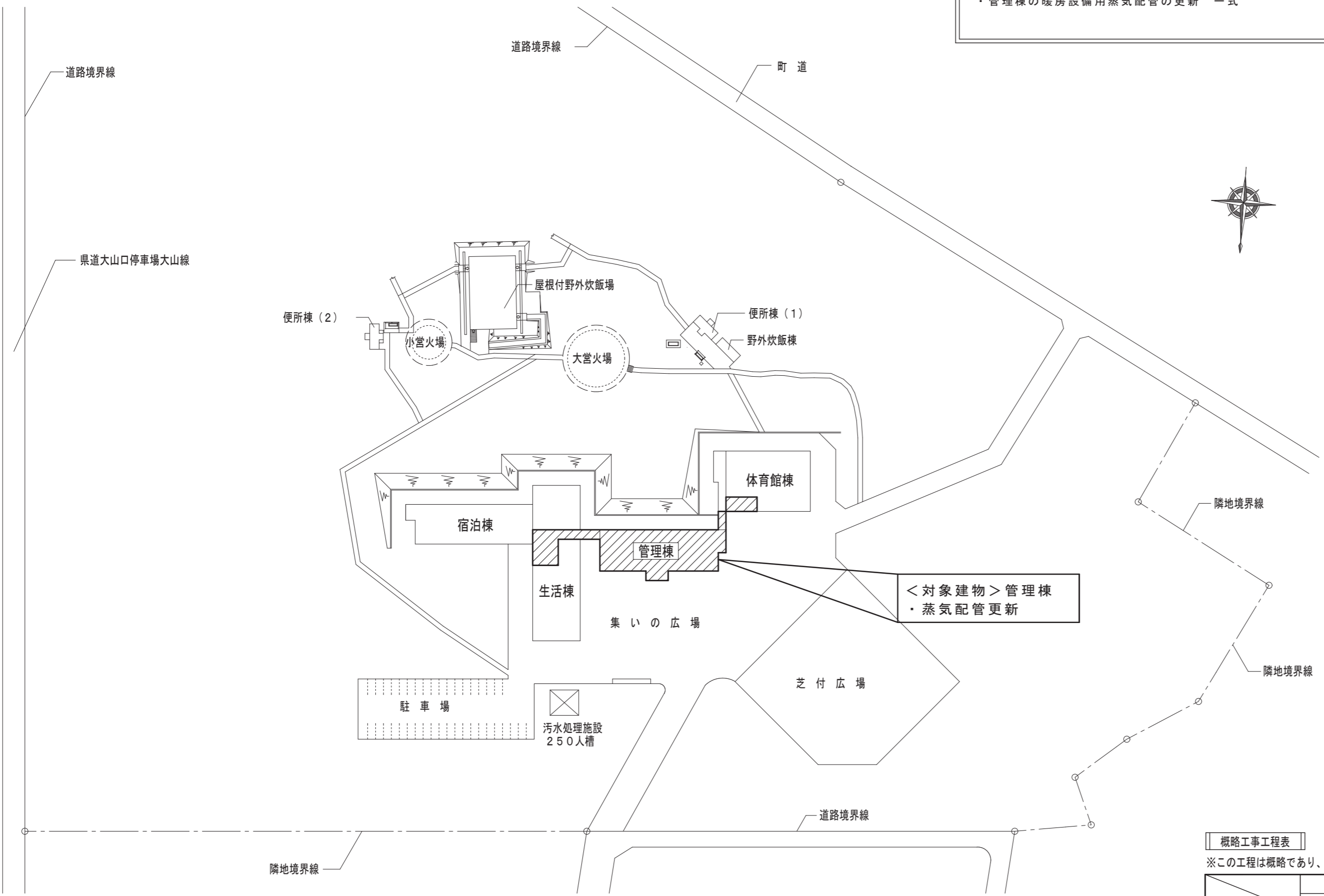


**工事概要**

大山青年の家の以下の改修工事を行う。  
 ・管理棟の暖房設備用蒸気配管の更新 一式



附近見取図



<対象建物>管理棟  
 ・蒸気配管更新

配置図 S = 1 / 1,200

概略工事工程表

※この工程は概略であり、監督員と十分に協議の上、実施施工工程表を作成し、承認を得て行う事。

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30
準備・調査・検査			入札・契約	準備期間		調査・書類作成															完成検査
機械設備工事																					試運転
電気設備工事																					
建築工事																					

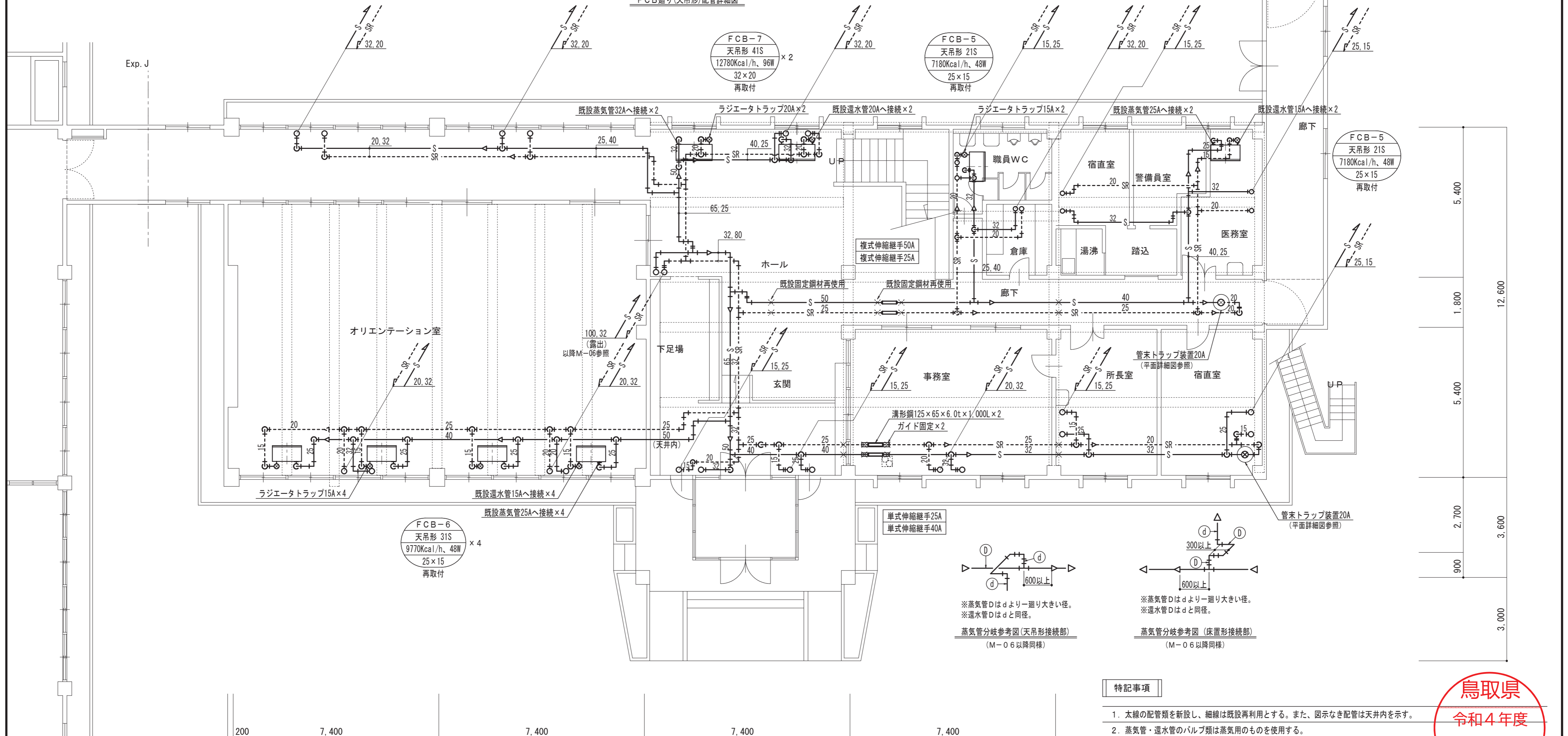
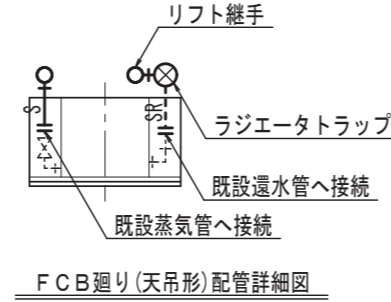
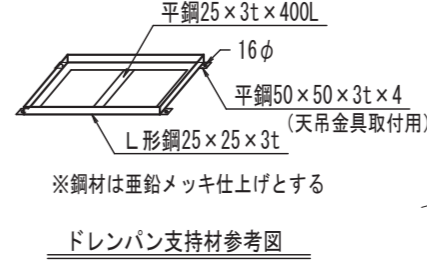
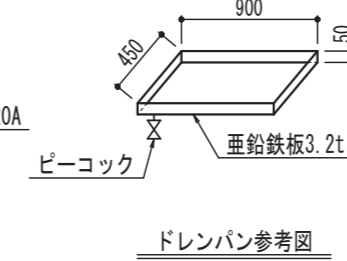
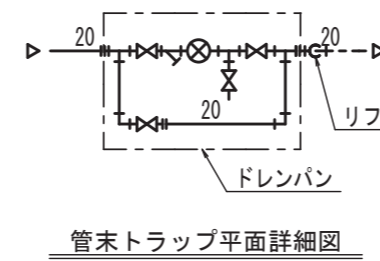
鳥取県  
 令和4年度  
 J2200654  
 西部環境建築局



凡例

記号	名称	仕様
—S—	蒸気管	配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452
---SR---	還水管	配管用炭素鋼管(黒) JIS G 3452
⊗	仕切弁	形状・大きさは図示による。
⊕	伸縮継手	形状・大きさは図示による。
⊗	蒸気トラップ	形状・大きさは図示による。
⊕	偏心径違い継手	形状・大きさは図示による。
×	配管固定点	L形鋼-40×40×3t (M12×2)
---	既設配管	既設配管(管種は上記の仕様による)

系統	名称	個数
蒸気	管末トラップ(低圧)20A	1
	GV(JIS10K) 20A	4
	Y-ST(JIS10K) 20A	1
	細ワザ(JIS10K) 20A	3
	ドレンパン(900×450)	1

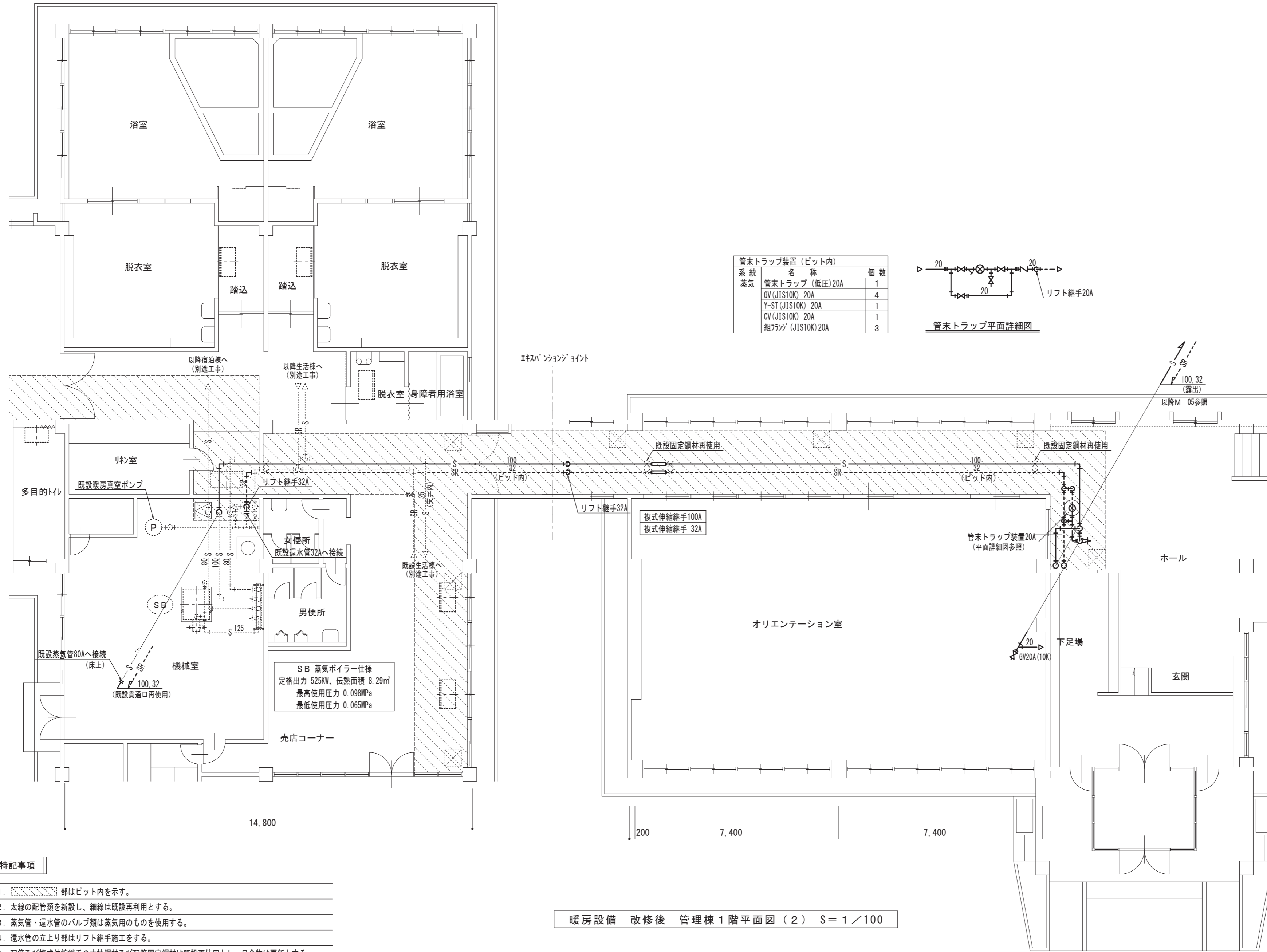


暖房設備 改修後 管理棟 1階平面図 (1) S=1/100

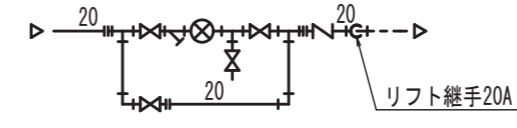
特記事項

1. 太線の配管類を新設し、細線は既設再利用とする。また、図示なき配管は天井内を示す。
2. 蒸気管・還水管のバルブ類は蒸気用のものを使用する。
3. 還水管の立上り部はリフト継手施工をする。
4. 配管及び複式伸縮継手の支持鋼材及び配管固定鋼材は既設再利用とし、吊金物は更新とする。
5. 蒸気管・還水管は原則として既設貫通口を再利用とする。標準仕様書に準じた勾配が取れない場合は監督員に報告すること。





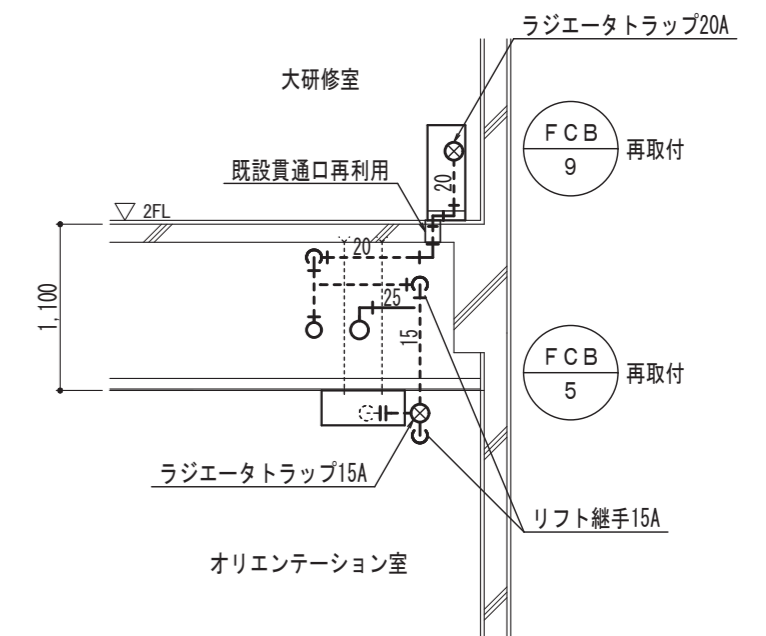
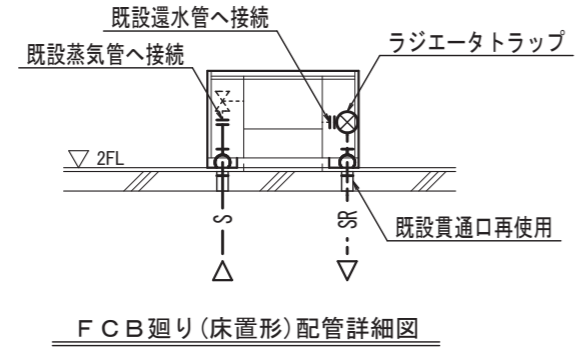
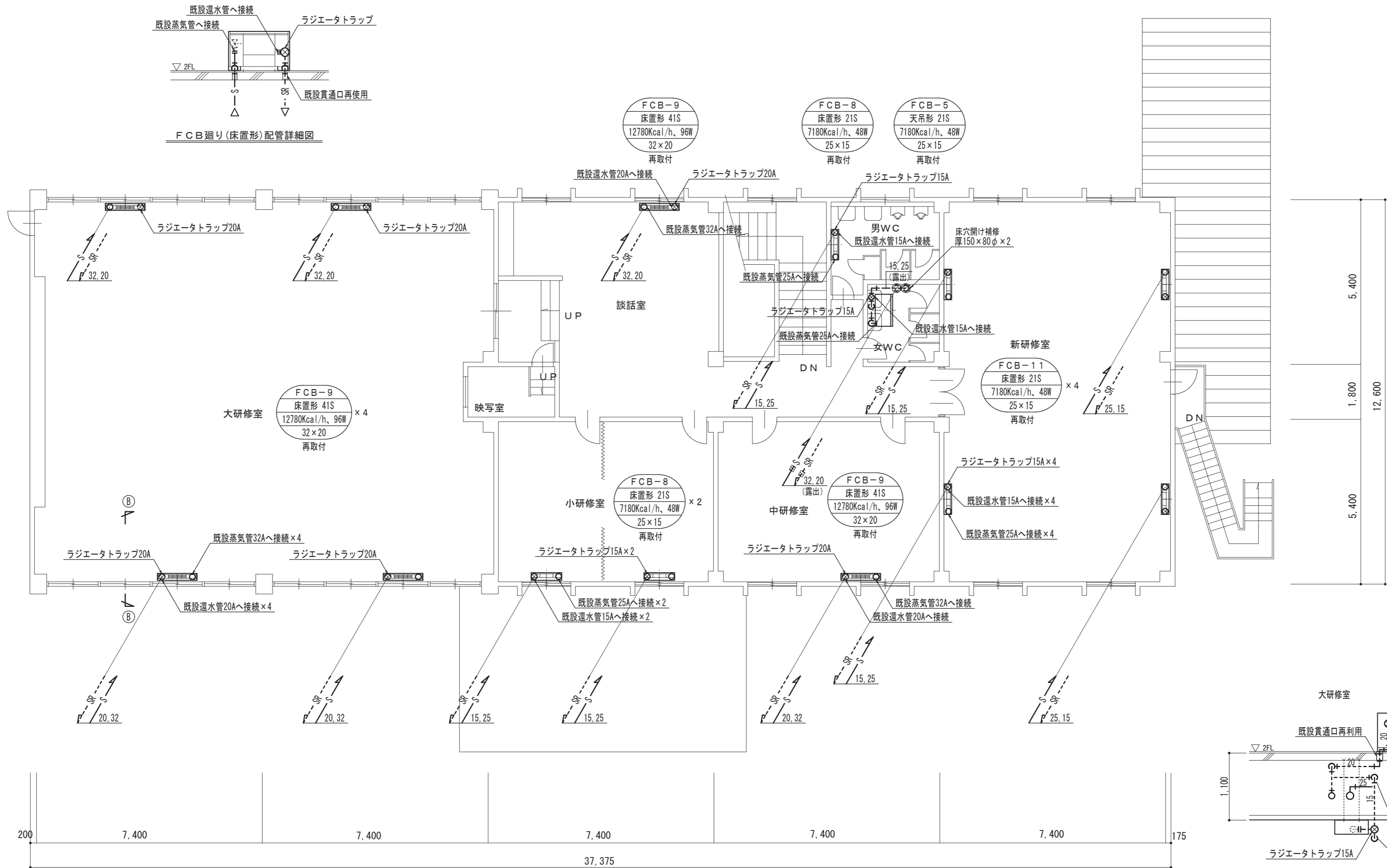
管末トラップ装置 (ピット内)		
系統	名称	個数
蒸気	管末トラップ (低圧)20A	1
	GV (JIS10K) 20A	4
	Y-ST (JIS10K) 20A	1
	CV (JIS10K) 20A	1
	組ワザ (JIS10K) 20A	3



- 特記事項**
1. 点線部はピット内を示す。
  2. 太線の配管類を新設し、細線は既設再利用とする。
  3. 蒸気管・還水管のバルブ類は蒸気用のものを使用する。
  4. 還水管の立上り部はリフト継手施工をする。
  5. 配管及び複式伸縮継手の支持鋼材及び配管固定鋼材は既設再利用とし、吊金物は更新とする。

暖房設備 改修後 管理棟 1階平面図 (2) S=1/100





- 特記事項**
- 太線の配管類を新設し、細線は既設再利用とする。
  - 還水管の立上り部はリフト継手施工をする。
  - 2階床の既設配管貫通部の隙間はグラスウール保温材など不燃材料で穴埋めを行う。

暖房設備 改修後 管理棟 2階平面図 S=1/100

鳥取県  
令和4年度  
J2200654  
西部環境建築局

工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 暖房設備 改修後 管理棟 2階平面図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	TBM 株式会社 ティビエム (ティビエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2023.01	頁	07
		1/100 1/50	赤井	神原	細木	細木	図番		M-07	13	全	

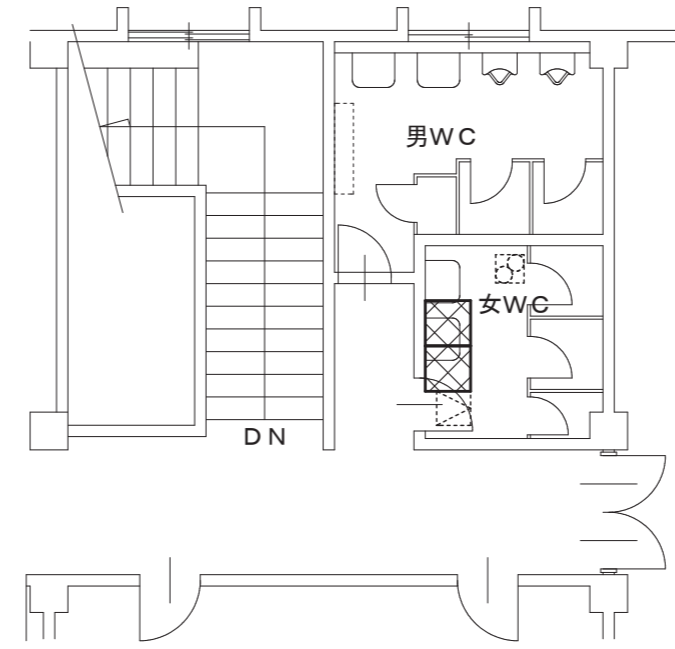


凡例表

図中特記なき記号は下記による

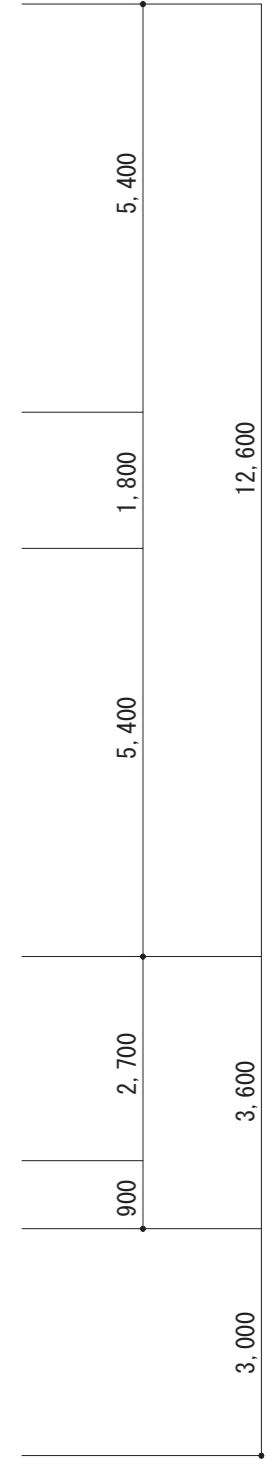
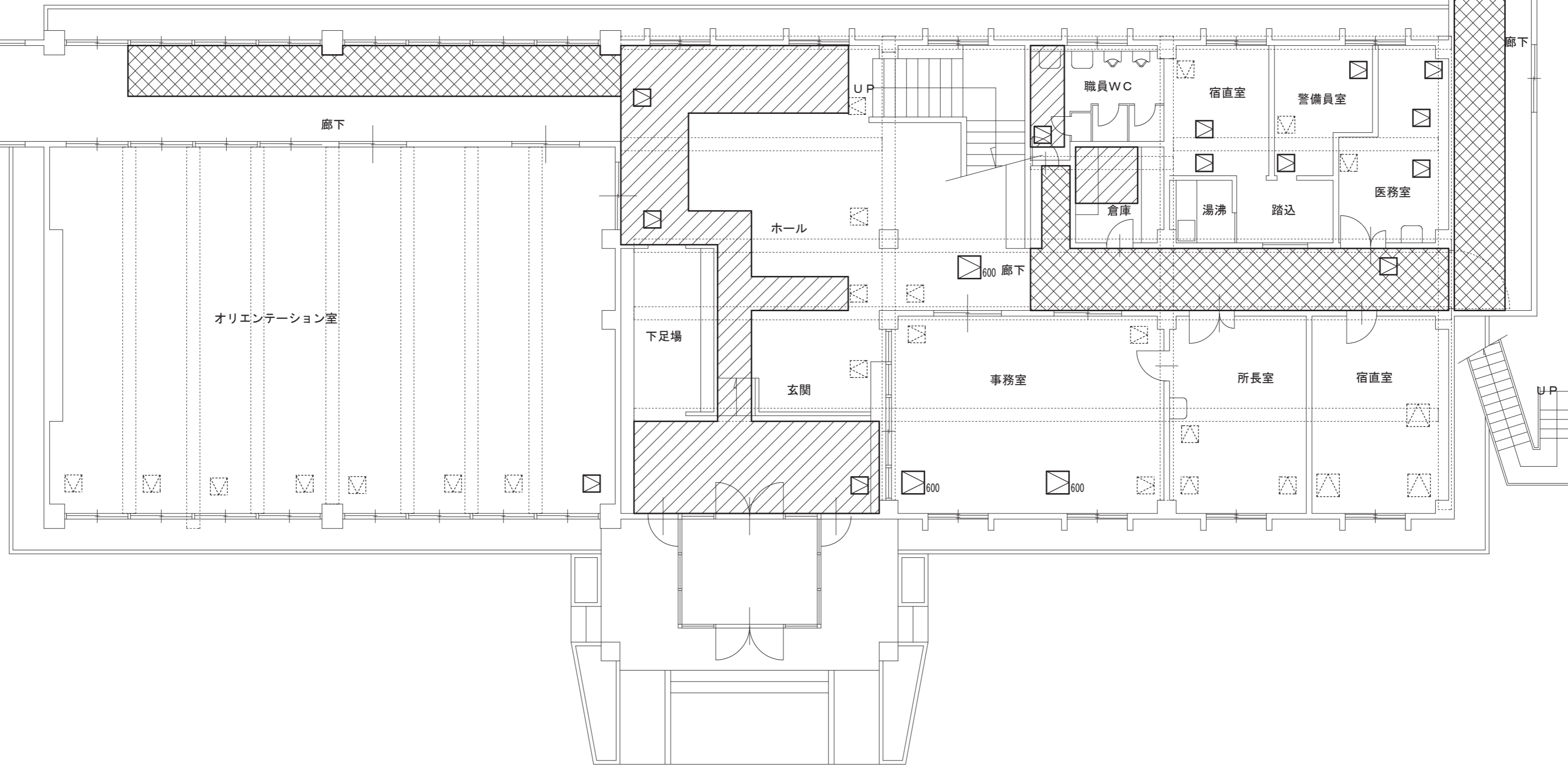
記号	名称	数量
	天井点検口 450角 (アルミ額縁・下地補強共)	12ヶ所
	天井点検口 600角 (アルミ額縁・下地補強共)	3ヶ所
	天井撤去・新設範囲	—
	天井取外し範囲 (ボードビス止め)	—
	既設天井点検口	—

	天井・仕上材	室名
改修後	ケイ酸カルシウム板 厚6.0mm EP塗り	倉庫、職員WC
	石膏ボード 厚12.0mm、ビニルクロス貼り	ホール、玄関
	既設化粧石膏ボード 厚9.0mm (再取付)	管理棟廊下
撤去	既設ケイ酸カルシウム板 厚6.0mmビス止め (再取付)	2階女子便所
	ケイ酸カルシウム板 厚6.0mm	倉庫、職員WC
	石膏ボード 厚12.0mm、ビニルクロス貼り	ホール、玄関
	既設化粧石膏ボード 厚9.0mm (取外し)	管理棟廊下
	既設ケイ酸カルシウム板 厚6.0mmビス止め (取外し)	2階女子便所



建築工事 改修後 管理棟2階平面図 S=1/100

Exp. J



200 7,400 7,400 7,400 7,400 7,400 175 2,200

建築工事 改修後 管理棟1階平面図 S=1/100



工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 建築工事 改修後 管理棟平面図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2023.01	頁	08
		1/100	赤井	神原	細木	細木	図番		M-08	13	全	



凡例表

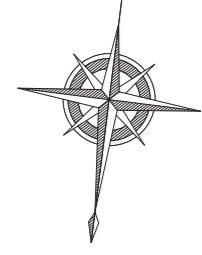
図中特記なき記号は下記による

記号	名称	備考	概要
□	照明器具	FL20W×4 埋込型 (開口サイズ 650×650)	取外し再取付
○	照明器具	FL40W×1 露出型	取外し再取付
○	照明器具	FL20W×1 埋込型	取外し再取付
□	照明器具	FL20W×3 埋込型	取外し再取付
○	照明器具	FCL20W×1 埋込型	取外し再取付
○	照明器具	ダウンライト	取外し再取付
●	非常用照明器具	埋込型	取外し再取付
⊗ <sub>B</sub>	避難口誘導灯	B型	取外し再取付
⊗ <sub>C</sub>	避難口誘導灯	C型	取外し再取付
▽	人感センサー	天井埋込型	取外し再取付
⊙	スピーカー	天井埋込型	取外し再取付
⊕	差動式スポット型感知器	2種露出	取外し再取付
⊖	煙感知器	2種露出	取外し再取付
⊗	煙感知器	3種露出	取外し再取付
□→	既設配線取外し再接続	機器(ファンコベクター)接続	取外し再接続

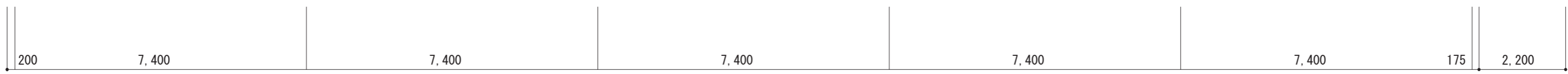
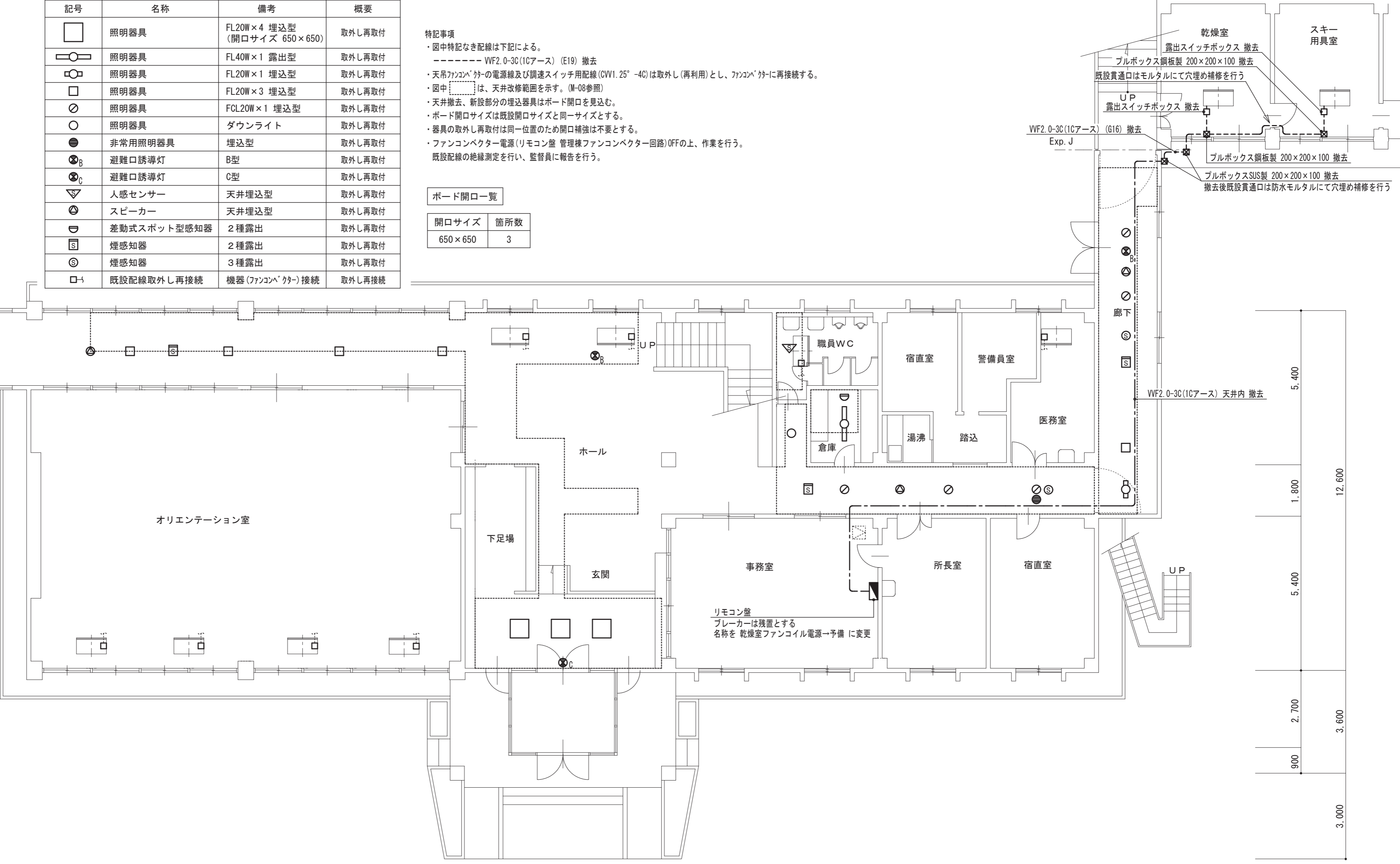
特記事項  
 ・図中特記なき配線は下記による。  
 - - - - - VVF2.0-3C(1Cアース) (E19) 撤去  
 ・天吊ファンコベクターの電源線及び調速スイッチ用配線(CVV1.25<sup>+</sup>-4C)は取外し(再利用)とし、ファンコベクターに再接続する。  
 ・図中[ ]は、天井改修範囲を示す。(M-08参照)  
 ・天井撤去、新設部分の埋込器具はボード開口を見込む。  
 ・ボード開口サイズは既設開口サイズと同一サイズとする。  
 ・器具の取外し再取付は同一位置のため開口補強は不要とする。  
 ・ファンコベクター電源(リモコン盤 管理棟ファンコベクター回路)OFFの上、作業を行う。  
 既設配線の絶縁測定を行い、監督員に報告を行う。

ボード開口一覧

開口サイズ	箇所数
650×650	3

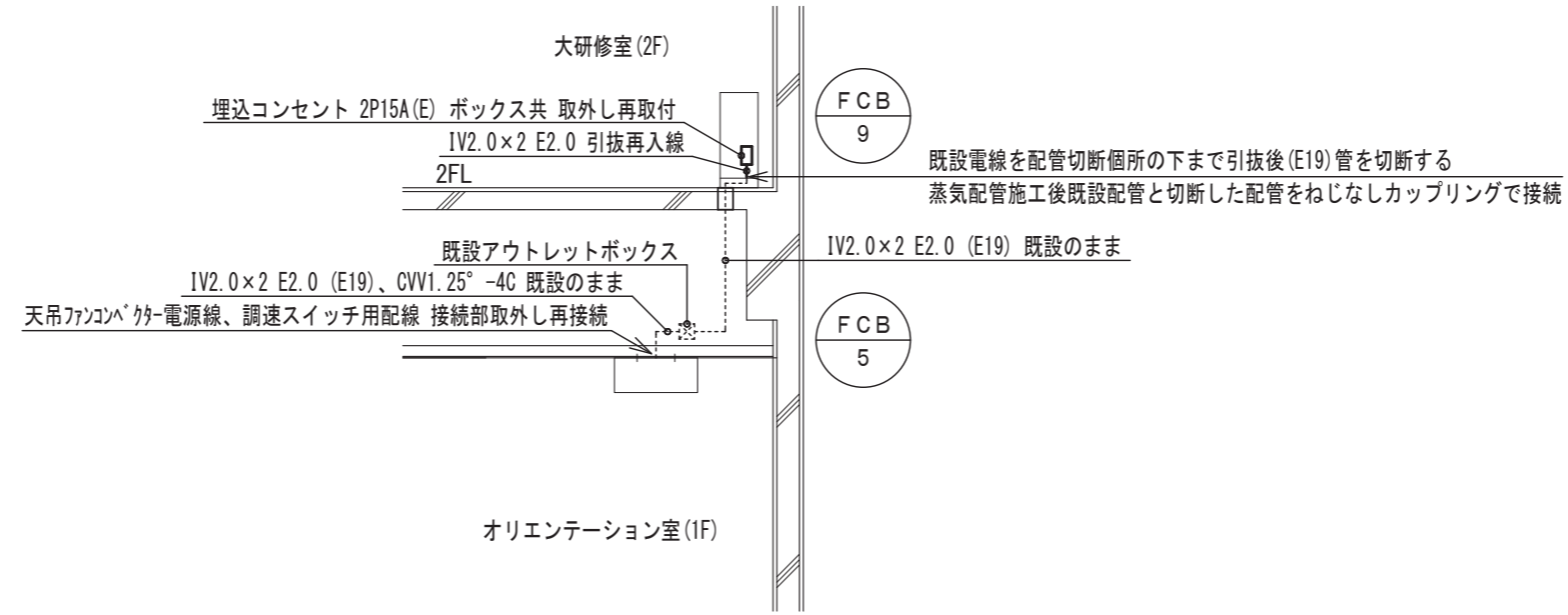
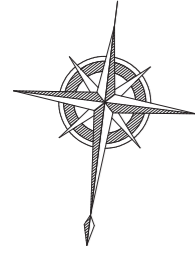


Exp. J

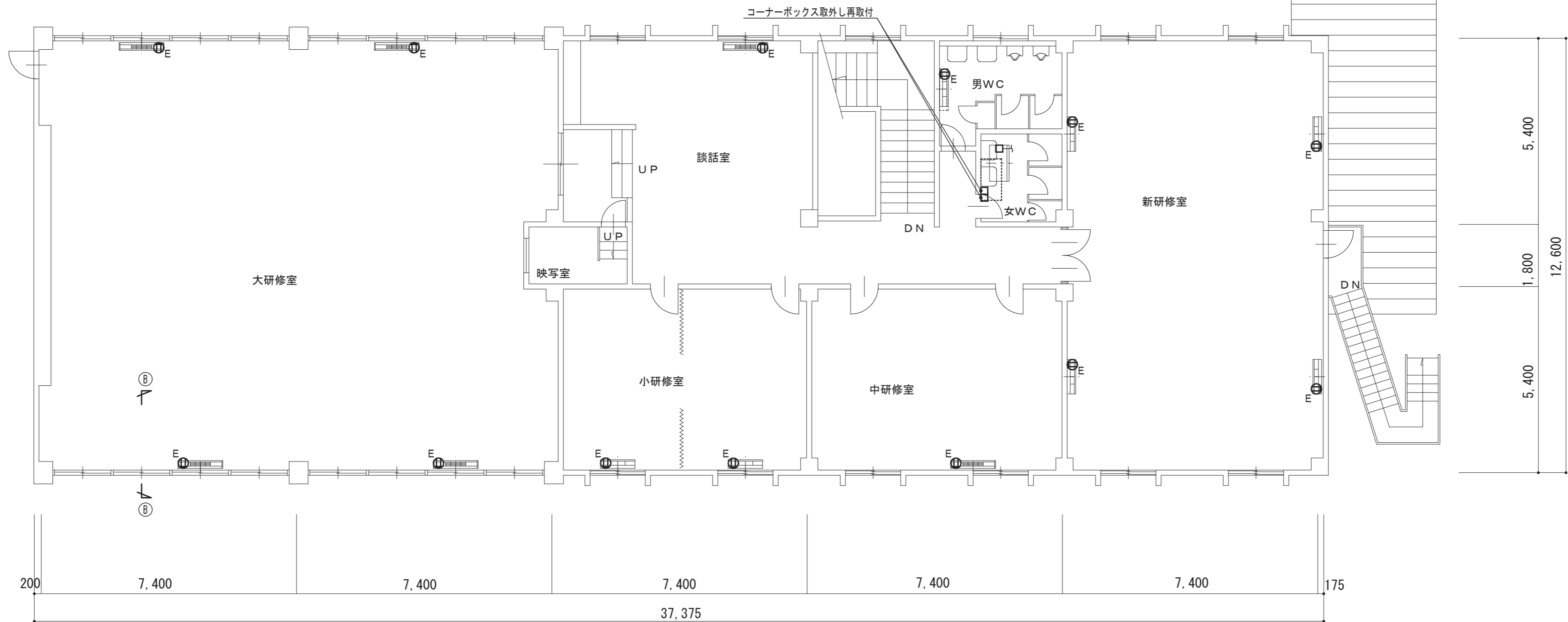


電灯・拡声・火災報知設備 管理棟1階平面図 S=1/100





①-① 断面詳細図 S=1/50



凡例表

図中特記なき記号は下記による

記号	名称	備考	概要
Ⓧ <sub>E</sub>	埋込コンセント	旧3P15A(接地極付) ボックス共	取外し再取付
□-1	既設配線取外し再接続	機器(ファンベア-)接続	取外し再取付

特記事項

- ・図中 [ ] は、天井改修範囲を示す。(M-08参照)
- ・ファンコンベクター電源(リモコン盤 管理棟ファンコンベクター回路)OFFの上、作業を行う。
- ・既設配線の絶縁測定を行い、監督員に報告を行う。

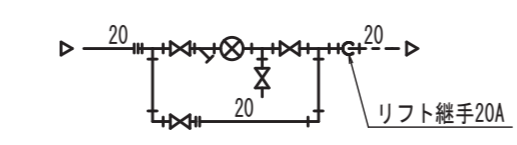
電灯設備 管理棟2階平面図 S=1/100



工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 電灯設備 管理棟2階平面図	縮尺	1/100	1/50	1/100	1/50	1/100	1/50	1/100	1/50	1/100	1/50	管理建築士 赤井	査図 神原	担当 内藤	作図 園山	作図	TBM 株式会社 ティビエム (ティビエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2023.01	頁 10 13 全
		図番	M-10	年	2023	月	01														

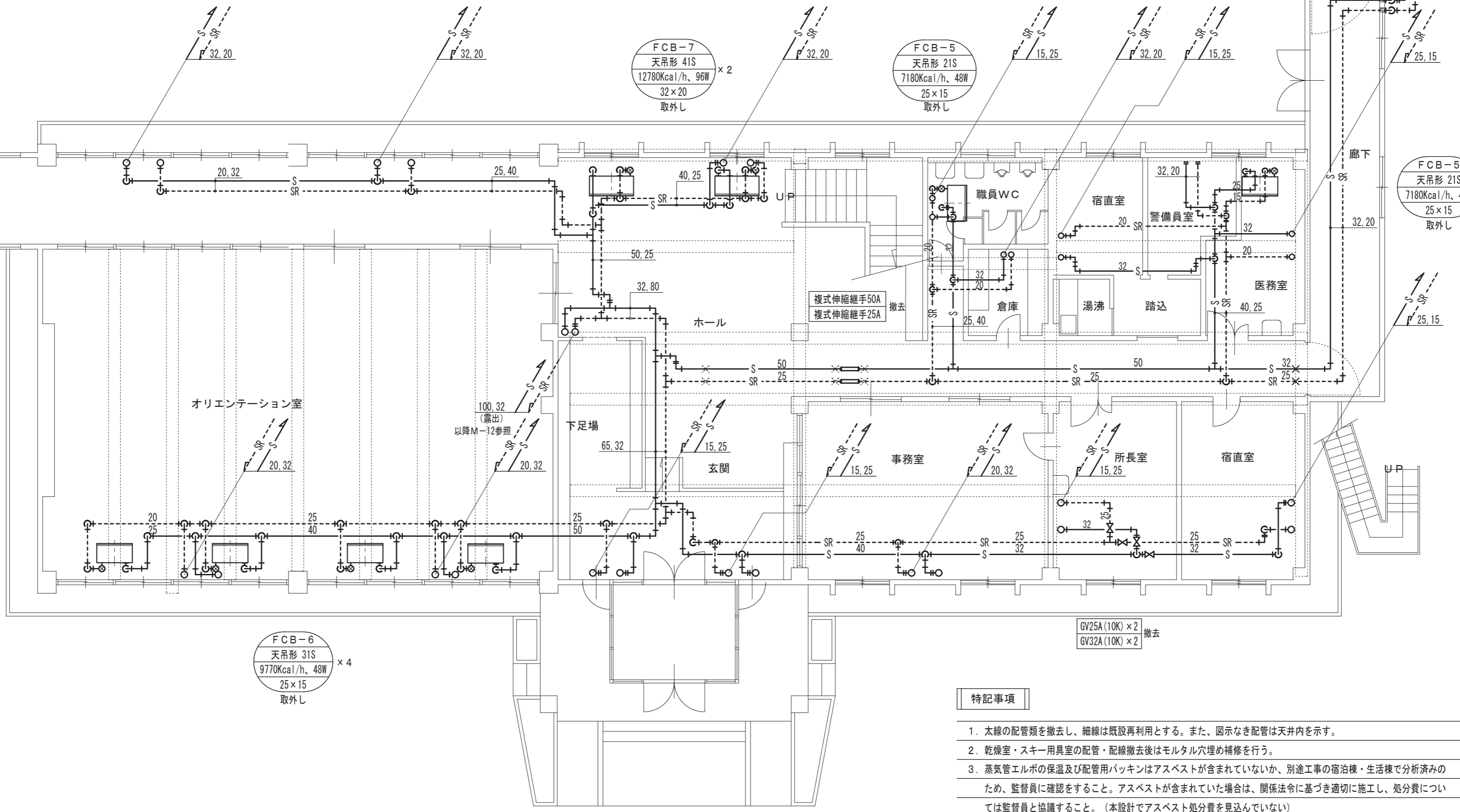
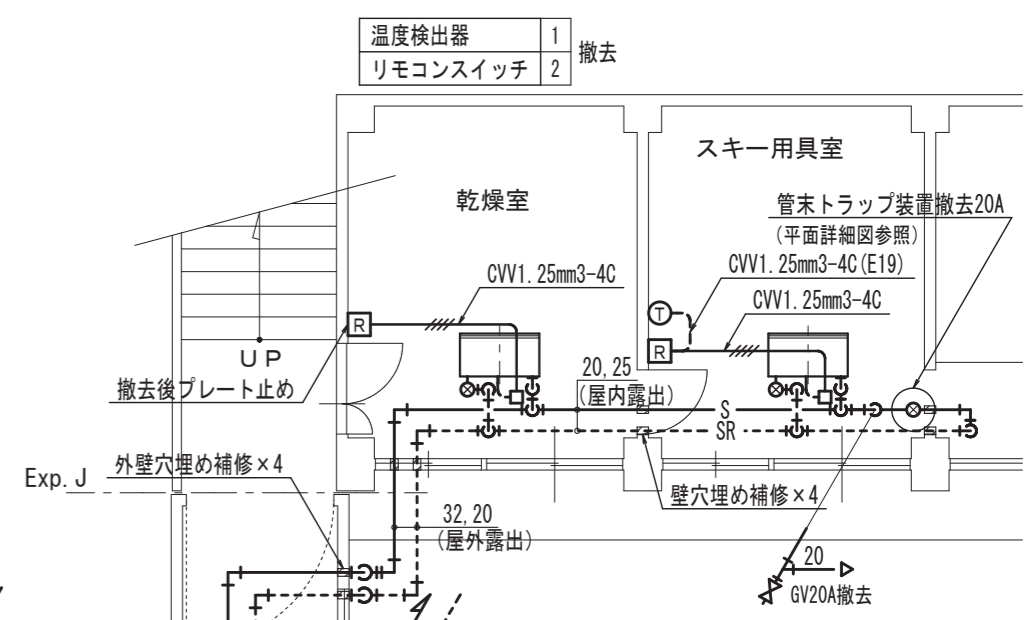


管末トラップ装置 撤去		
系統	名称	個数
蒸気	管末トラップ (低圧)20A	1
	GV (JIS 5K) 20A	4
	Y-ST (JIS10K) 20A	1
	組ワザ (JIS10K) 20A	3



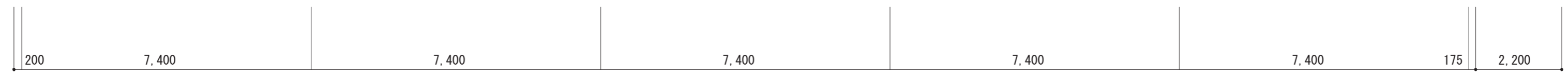
管末トラップ平面詳細図

温度検出器	1	撤去
リモコンスイッチ	2	撤去



特記事項

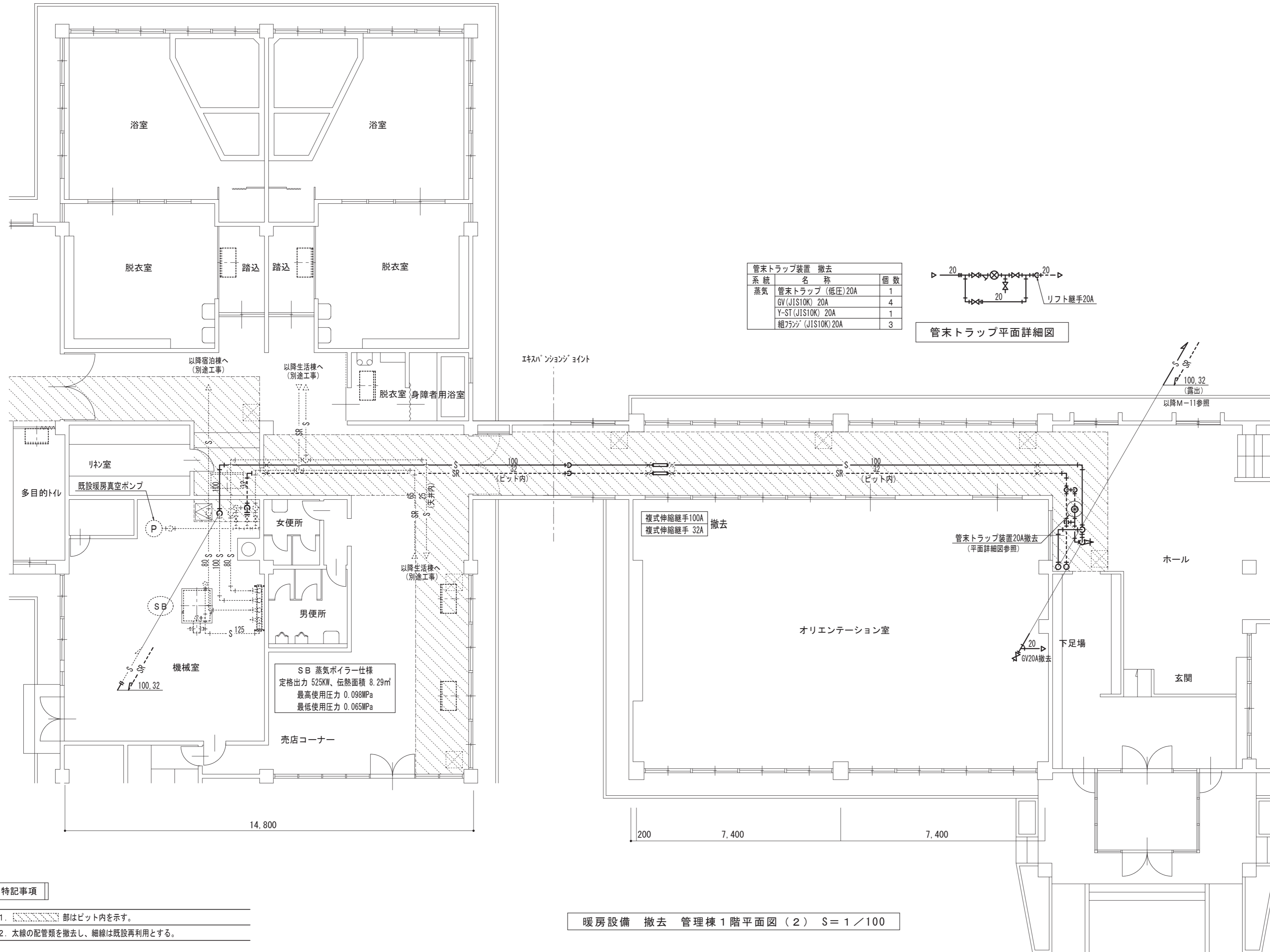
- 太線の配管類を撤去し、細線は既設再利用とする。また、図示なき配管は天井内を示す。
- 乾燥室・スキー用具室の配管・配線撤去後はモルタル穴埋め補修を行う。
- 蒸気管エルボの保温及び配管用パッキンはアスベストが含まれていないか、別途工事の宿泊棟・生活棟で分析済みのため、監督員に確認をすること。アスベストが含まれていた場合は、関係法令に基づき適切に施工し、処分費については監督員と協議をすること。(本設計でアスベスト処分費を見込んでいない)



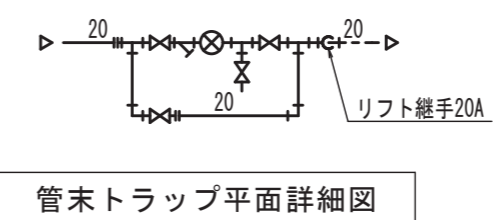
暖房設備 撤去 管理棟1階平面図(1) S=1/100



工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 暖房設備 撤去 管理棟1階平面図(1)	縮尺	1/100	管理建築士	赤井	査図	神原	担当	細木	作図	細木	TBM 株式会社 ティビエム (ティビエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2023.01	頁	11
		図番	M-11	全	13											



管末トラップ装置 撤去		
系統	名称	個数
蒸気	管末トラップ (低圧) 20A	1
	GV (JIS10K) 20A	4
	Y-ST (JIS10K) 20A	1
	組ワザ (JIS10K) 20A	3



管末トラップ平面詳細図

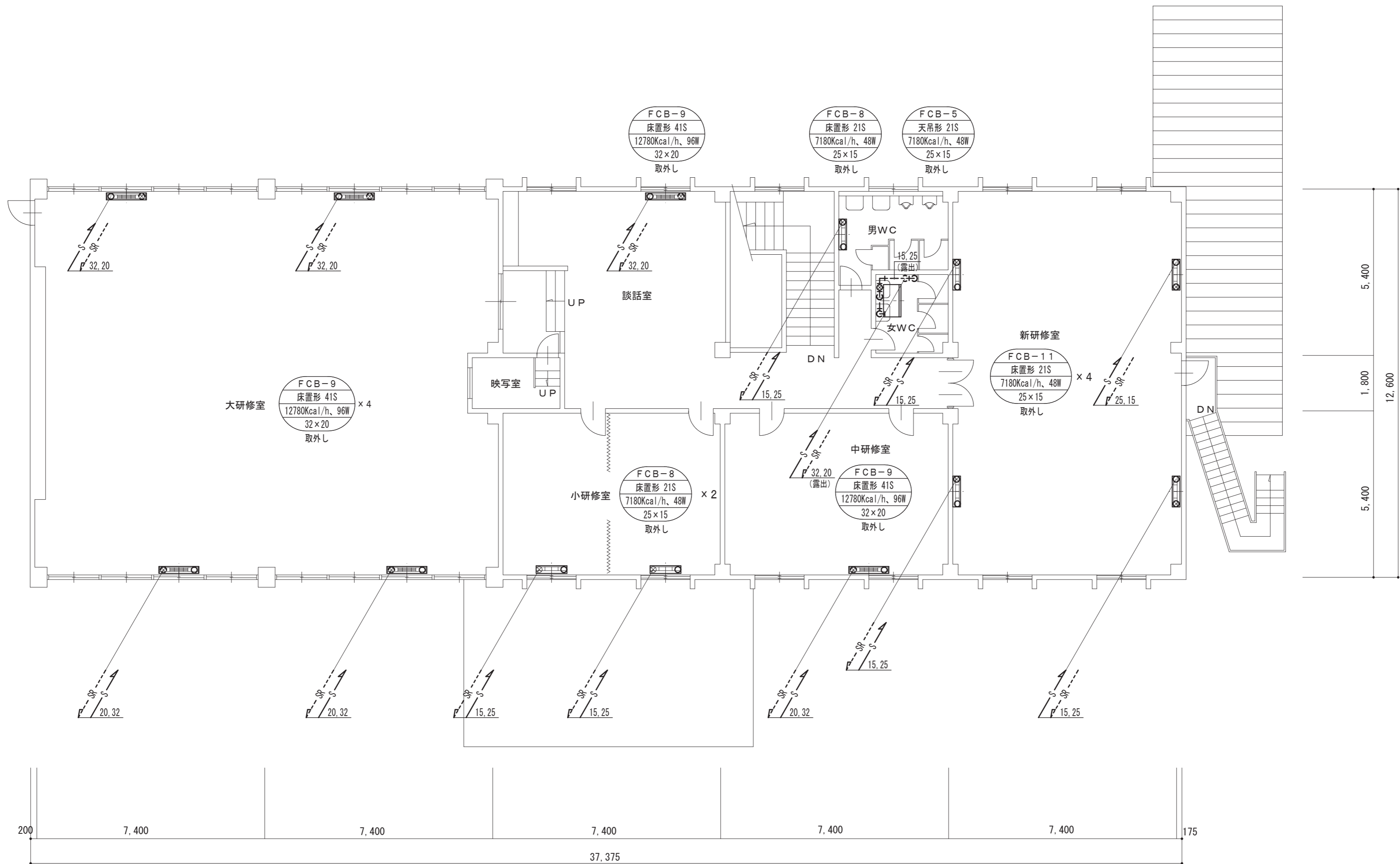
SB 蒸気ボイラー仕様  
 定格出力 525KW、伝熱面積 8.29㎡  
 最高使用圧力 0.098MPa  
 最低使用圧力 0.065MPa

- 特記事項**
- 部はピット内を示す。
  - 太線の配管類を撤去し、細線は既設再利用とする。

暖房設備 撤去 管理棟 1階平面図 (2) S=1/100







暖房設備 撤去 管理棟 2階平面図 S = 1 / 100

特記事項

- 1. 太線の配管類を撤去し、細線は既設再利用とする。

鳥取県  
令和4年度  
J-2200654  
西部環境建築局

工事名 大山青年の家管理棟蒸気配管改修工事	図名 暖房設備 撤去 管理棟 2階平面図	縮尺	管理建築士	査図	担当	作図	作図	株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町34番地2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号 (設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優	年月	2023.01	頁	13
		1/100	赤井	神原	細木	細木	図番		M-13	全	13	